

狭山市のことを もっと知っていただきたい 行政資料室は市の情報箱です



歴史探訪の地図や白地図、都市計画図、パンフレット、審議会や市議会の会議録など、さまざまな資料を用意しています。(一部は有償頒布)
問い合わせ：行政資料室へ内線2810



【リポーター】
宮野和美さん(北入曾在住)

リポーターズアイでは、行政のしくみや話題性のあることがら、市内のいろいろな施設などを、市民のかたがレポートします。

皆さんは市役所の中に行政資料室という施設があるのをご存じですか。今回はとても便利に利用できるこの行政資料室についてご紹介したいと思います。

さて、この行政資料室、いったいどこにあるか、と言いますと、2階の低層棟ちようど1階の喫茶コーナーの真上になります。ここは現在の市庁舎が完成した当初から、公文書公開の窓口と市民への行政に関する資料を提供する場そして職員図書室として設置されました。こんなふうにも簡単に言ってしまうと「ふん」で終わってしまうそうですが、今回担当職員のかたにお話を伺

い、私はもっと早くこの行政資料室の存在を知っていたら、利用していたのに!」と思うことがたくさんありました。

まず、公文書公開制度について。狭山市では平成元年に県内で2番め、全国でもかなり早い時期に、公文書公開条例を制定しました。私たち市民に市の公文書を利用するための制度です。この制度を利用したいというかたは、まず行政資料室に行きます。そしてその文書を特定し、どの課が所有しているかを調べてもらいます。次に、所有する課でその文書がすぐに資料として提出できるものか、公文書公開制度に基づいて手続きをしてから公開できるものかを判断します。原則として請求があつてから14日以内に公開が非公開かを請求者宛に通知してくれます。公開となるよう、閲覧が写しの交付ということになり、写しの交付の場合はコピー代の実費が必要ですが、ただ、今までに市民からこういう文書が見たい、という希望があつた事例では、公文書公開制度



JAMPは分刻みで当日を含め20日分のニュースや官庁速報などを見られます。

を使わなくてもすぐに公開できる文書が多かつたそうなので、かなり市政がオープンになっていることを感じました。それから「これは便利だ!」と思ったのが3か月分揃つた7紙の新聞と、時事通信社のJAMPという行政一般ニュースを流しているパソコンです。パソコンには私が見ている間にも分刻みで最新のニュースが次々と流れてきて、こんなに早く情報が手に入れられるというのはとても便利だと感じました。さらに行政資料室には閲覧席もあり、国や県、他市町村のさまざまな行政図書や統計資料なども充実していますし、図書館よりも専門的な図書があるので、行政について勉強している学生や、夏休みの宿題で狭山市について調べるときなどにも活用できそうです。これらの図書資料も閲覧はもちろんでできますし、図書は貸し出しも可能とのことですが、以前、新聞の市民レポーターをしていた私は、高校生のころにこの施設を知っていたらとても助かつたのに!」と思いました。

こんなに便利で市民に広く開かれた施設、行政資料室、皆さんもぜひ何か調べ物などがあつたら利用してみてください。